別紙１

令和８年９月１日付け（全日制の課程・定時制の課程）及び10月１日付け（通信制の課程）
公立高等学校転入学・編入学者の選抜の実施について

県内公立高等学校では、県外などからの一家転住や海外帰国生徒等のための転入学・編入学者の選抜を実施しておりますが、令和８年９月１日付け受け入れ（全日制の課程・定時制の課程）及び10月１日付け受け入れ（通信制の課程）の転入学・編入学者の選抜を実施いたしますので、お知らせします。

【全日制の課程】

１　対象者

（１）　転入学対象者

ア　県外からの転入学

保護者（親権者又は未成年後見人をいう。以下同じ。）の転勤等により、県外から県内へ転居する等生活条件が変わり、現に在籍している高等学校への通学が不可能又は著しく困難になると認められる者

イ　県内における転居を伴う転入学

県内に在住する高等学校の在籍者で、保護者の転勤等に伴う転居により、上記アに準ずる程度に通学が困難になると認められる者

ウ　転居を伴わない転入学

(ｱ) 特別の事情を有する場合

県内に在住する高等学校の在籍者で、特別の事情があると在籍校及び転入先の高等学校長が認めた者

(ｲ) 積極的な理由に基づく進路変更を希望する場合

県内に在住する高等学校（県内公立高等学校に限る。）の在籍者で、積極的な理由に基づく進路変更を希望する者（原則、異なる学科間で第１学年）

（２）　編入学対象者

○　海外帰国生徒

次の(ｱ)と(ｲ)の条件をいずれも満たす者

(ｱ) 海外において、日本の高等学校に相当する学校に在籍している者又は学校教育における９年の課程を令和８年４月１日以降に修了した者

(ｲ) 海外から保護者の転勤等に伴い県内へ転居する者

（注）　（１）及び（２）の対象者のうち、海外帰国生徒特別募集及び在県外国人等特別募集を行う高等学校の特別募集枠に志願する場合は、それぞれの特別募集の志願資格を満たしている者

（注）　（１）のア、イ、ウの(ｱ)及び（２）に該当する者の募集を募集区分Ａとし、（１）のウの(ｲ)に該当する者の募集を募集区分Ｂとする。

２　受付締切日　　令和８年８月19日（水）（県立のみ、市立は別紙３参照）
ただし、８月19日が学校閉庁日の場合は、その前の開庁日

３　受付場所　　志願先高等学校

４　学力検査等実施日　　令和８年８月20日（木）（県立のみ、市立は別紙３参照）

５　学力検査等実施会場　　志願先高等学校

6　選抜実施校　　県立129校（130校中）、市立14校（14校中）

7　募集人員　　募集人員は、各実施校により異なる。

8　選抜のための検査

（1）　前記１の（１）（ウの(ｲ)を除く。）及び（２）の対象者

学力検査を行わず、各高等学校が定める学力検査以外の検査により実施する。

ア　普通科、専門学科、総合学科

面接（一部の学校では、作文を組み合わせて実施）

イ　海外帰国生徒特別募集

面接及び作文（一部の学校では、面接のみ実施）

ウ　在県外国人等特別募集

面接

（2）　前記１の（１）のウの(ｲ)の対象者

ア　普通科

国語・数学・外国語（英語）の３教科の学力検査、面接及び作文のうち、各高等学校が定めた検査を組み合わせて実施

イ　専門学科

国語・地理歴史・公民・数学・理科・外国語（英語）及び専門教科のうち、各高等学校が定めた教科の学力検査並びに、実技、面接及び作文のうち各高等学校が定める検査を組み合わせて実施

ウ　総合学科

国語・数学・外国語（英語）の３教科の学力検査及び面接

【定時制の課程】

1　対象者

（1）　転入学対象者

本人の住所又は勤務先が県内にある者で、次のいずれかの条件を満たす者とする。

ア　本人の転居又は勤務先の異動等の生活条件の変動により、現に在籍している高等学校への通学が不可能又は著しく困難になる者

イ　高等学校の在籍者で、特別の事情があると在籍校及び転入先の高等学校長が認めた者

ウ　高等学校（県内公立高等学校に限る。）の在籍者で、積極的な理由に基づく進路変更を希望する者（原則、異なる学科間で第１学年）

(注)　上記ア、イに該当する者であって、在県外国人等特別募集を行う高等学校の特別募集枠に志願する場合は、在県外国人等特別募集の志願資格を満たしている者

（2）　編入学対象者

○　海外帰国生徒

次の(ｱ)と(ｲ)の条件をいずれも満たす者

(ｱ) 海外において、日本の高等学校に相当する学校に在籍している者又は学校教育における９年の課程を令和８年４月１日以降に修了した者

(ｲ) 海外から保護者の転勤等に伴い県内へ転居する者

(注)　（1）のア、イ及び（2）に該当する者の募集を募集区分Ａとし、（1）のウに該当する者の募集を募集区分Ｂとする。

2　受付締切日　　原則として学力検査等期日の前日（各高等学校により異なる。）

3　受付場所　　志願先高等学校

4　学力検査等実施日　　令和８年８月16日（日）から８月31日（月）までの間で校長が定める日とする。

5　学力検査等実施会場　　志願先高等学校

6　選抜実施校　　県立20校（20校中）、市立７校（７校中）

7　募集人員　　募集人員は、各実施校により異なる。

8　選抜のための検査

（1）　前記１の（1）のア、イ及び（2）の対象者

学力検査を行わず、各高等学校が定める学力検査以外の検査により実施する。

ア　普通科、専門学科、総合学科

面接（一部の学校では、作文を組み合わせて実施）

イ　在県外国人等特別募集

面接

（2）　前記１の（1）のウの対象者

国語・数学・外国語（英語）の３教科の学力検査、面接及び作文のうち、各高等学校が定めた検査を組み合わせて実施

【通信制の課程】

1　対象者

（1）　転入学対象者

本人の住所又は勤務先が県内にある者で、次のいずれかの条件を満たす者とする。

ア　本人の転居又は勤務先の異動等の生活条件の変動により、現に在籍している高等学校への通学が不可能又は著しく困難になる者

イ　高等学校の在籍者で、特別の事情があると在籍校及び転入先の高等学校長が認めた者

ウ　高等学校（県内公立高等学校に限る。）の在籍者で、積極的な理由に基づく進路変更を希望する者（原則、異なる学科間で１年次相当）

（2）　編入学対象者

ア　海外帰国生徒

次の(ｱ)と(ｲ)の条件をいずれも満たす者

(ｱ) 海外において、日本の高等学校に相当する学校に在籍している者又は学校教育における９年の課程を令和８年４月１日以降に修了した者

(ｲ) 海外から保護者の転勤等に伴い県内へ転居する者

イ　再入学

次の(ｱ)又は(ｲ)の条件を満たす者

(ｱ) 高等学校に１年以上在籍した後に中途退学し、高等学校での修得単位がある者で、次のａからｃの条件を全て満たす者

ａ　本人の住所又は勤務先が県内にある者

ｂ　高等学校を中途退学した後、退学の理由が消滅したと認められる者

ｃ　高等学校において学業を再び続けようとする目的意識が明確であると認められる者

(ｲ) 外国における高等学校に相当する課程に１年以上在籍した中途退学者で、本人の住所又は勤務先が県内にある者

ウ　その他の編入学（１年次相当の途中への編入学）

次の(ｱ)から(ｳ)の条件を全て満たす者

(ｱ) 本人の住所又は勤務先が県内にある者

(ｲ) 相当年齢に達し、相当の学力があると認められる者

(ｳ) 高等学校において学業を続けようとする目的意識が明確であると認められる者

（注）　（1）のア、イ及び（2）のアに該当する者の募集を募集区分Ａとし、（1）のウに該当する者の募集を募集区分Ｂとし、（2）のイ及びウに該当する者の募集を募集区分Ｃとする。

2　受付締切日　　原則として検査実施日の前々日（各高等学校により異なる。）

3　受付場所　　志願先高等学校

4　検査実施日

（1）　募集区分Ａ、Ｂ

令和８年９月16日（水）から９月30日（水）までの間で校長が定める日とする。

（2）　募集区分Ｃ

令和８年８月16日（日）から８月31日（月）までの間で校長が定める日とする。

5　検査実施会場　　志願先高等学校

6　選抜実施校　　県立２校（２校中）

7　募集人員　　募集人員は、各実施校により異なる。

8　選抜のための検査　　面接又は作文

【検査結果の閲覧について】

転入学者及び編入学者の選抜の検査結果（検査の得点）については、「個人情報の保護に関する法律」に基づいて、本人の申し出により閲覧することができます。

1　閲覧対象　　本人の検査の得点

2　閲覧の場所　　志願先高等学校

3　閲覧の方法　　採点結果一覧表等のうち本人の検査の得点が書かれた部分を閲覧する。

4　本人確認の方法　　受検票の提示

5　閲覧の期間　　合格発表日翌日より１か月間（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。）
（注）　閲覧できる時間は志願先高等学校に直接お問い合わせください。